

令和3年5月定例

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年5月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和3年5月24日（月）10時00分～10時30分

2 場 所 中標津町役場301号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	助 口 明
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	木 村 実
教育指導監	粥 川 敏 宏
管理課長	舟 橋 利 明
総務係長	表 健 一
学校教育課長	吉 田 憲 史
指導室長	柴 田 達 也
生涯学習課長	山 宮 克 彦
学校給食センター長	吉 田 利 彦
農業高校事務長	吉 川 裕 二
書 記	黒 瀧 詩織里
書 記	森 井 彩 花

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第16号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について

報告第2号 6月定例会教育行政報告について

【開 会】

○山田教育長

それでは皆さんおはようございます。

令和3年度定例中標津町教育委員会を開催いたします。

義盛委員が所用のため遅れてきますが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、南委員と青山委員です。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、議案第16号令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について、報告第2号6月定例会教育行政報告についてとなっています。

本日の議案第16号は、町長の意見の申出に関する事項であり、中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第16号は、公開しないことといたします。

それでは早速議題に入ります。

【議 事】

◎議案第 16 号 令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎報告第2号 令和3年度6月定例会教育行政報告について

○山田教育長

続いて、報告第2号お願いします。

○管理課長

それでは、報告第2号6月定例会教育行政報告についてでございます。7ページをお開きください。6月定例会教育行政報告で2点について報告をするという内容になってございます。

次に、8ページになります。1点目は、令和3年度町立学校学級編制についてございまして、小学校、中学校、義務教育学校を合わせた児童生徒数の合計は前年度対比73名減の1,922名、学級数では普通学級が1学級減の66学級、特別支援学級が1学級増の44学級となっております。教職員の配置数では、前年度対比7名減の184名となっております。

中標津農業高等学校につきましては、昨年度より9名多い2学科53名が新1年生となりまして、全校生徒は、前年度対比20名増の6学級133名、教職員は26名となっております。

次に9ページ、2点目の令和3年3月卒業の中学生、高校生の進路状況についてでございます。中学校の卒業生は231名で全員が進学し、このうち45名が中標津農業高校に、125名が中標津高校に進学をしております。

また、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では卒業生25名のうち7名が進学し、就職希望者は町内への就職14名を含む18名の就職が決まりまして、就職決定率・進路決定率ともに100%となっております。

中標津高校では、卒業生167名のうち119名が進学し、進学率は71.3%、就職希望者は47名のうち町内への就職31名を含む46名の就職が決まりまして就職決定率は97.9%、全卒業生の進路決定率は98.8%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生31名のうち一般就労者が7名、就労移行支援等福祉的就労が23名となっております。

以上2点について、6月定例会の教育委員会行政報告とさせていただきます。説明は以上でございます。

○山田教育長

報告第2号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、報告第2号については承認されました。

以上で議事は終了いたしますが、教育部長より新型コロナウイルス感染症の状況について説明があります。

○教育部長

資料は1枚ものの両面刷りになっているものです。

こちらで、新型コロナウイルス感染症の状況について説明をさせていただきますけれども、その前に教育行政報告、6月の報告2点、説明をさせていただきました。行政報告の中では、町のほうでは新型コロナウイルス感染症についてというところで説明をしております。教育委員会としましても、教育委員会単独ですべきか、町長の行政報告の中で一括して報告していただくか今調整しているところですので、教育委員会として新たに出るか、このままでいくかというところは今調整しているところですので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、説明をさせていただきます。まず、1番の5月10日付け中標津町緊急対策措置の宣言をさせていただきます。もう新聞報道でもご理解していると思いますけれども、改めてステージごとの指標6視点定めまして、この6視点のうち5視点がレベル4の状況ということで本町の緊急対策措置を宣言させていただき根拠となっております。

1点目が病床のひっ迫具合ということで、ステージ4の指標では病床数1/2以上が4ということになっておりまして、本町の町立病院におきましては、コロナ病床10床かかえてございます。この判断をした5月9日付けの入院患者が5名おりましたので、1/2ということではステージ4という判断をさせていただきます。

②の人口10万人当たりの全療養者・入院者・自宅療養・宿泊療養者、全ての数でございますけれども、国のステージは25人以上となっておりますけれども、本町この時点では入院5名と自宅療養2人、10万人に換算しますと30.4人ということで25人を超えているのでステージ4、PCRの陽性率につきましては、10%と指標がありますけれども、当町においては、その割合の算出については出しておりませんので、不明でございます。

④の新規報告数でございますが、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数、国は25人以上でステージ4、本町においても先程の30.4と同じですのでステージ4でございます。

⑤の直近1週間の感染者数ですけれども、先週1週間より多いのか少ないのかという判断でございますが、当時本町におきましては先週は4人で、その判断をした時には7人でしたので、非常に多く増えているということでステージ4という判断をしております。

感染経路不明割合でございますけれども、国は50%以上、本町においては11人の感染の中で7名が分からないということで63.6%。50%を超えてステージ4。この5視点がステージ4ということで緊急対策措置を宣言しました。

②でございますけれども、人の流れ、動きを止める観点から、5月11日から24日までの間、公共施設等の閉鎖及び部活動と少年団活動の中止を行ってございます。部活動と少年団活動につきましては、管内で統一をしていただくよう管内校長会等にもご協力をいただきながら進めている状況でございます。

2番になります。北海道における緊急事態措置としまして、特別措置区域と措置区域を指定し、中標津町は措置区域ということで北海道は16日から31日までの緊急事態宣言期間と定めております。

③の要請内容につきましては、不要不急の外出や移動を控える、特に8時以降の外出を控える、加えて特に日中・週末の外出を控える、不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は厳に控えるという内容でございます。

④の学校への要請につきましては、国が定めております衛生管理マニュアル令和3年4月28日改定のものでございますけれども、これに基づき学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する、そして学校行事、運動会・体育祭・修学旅行・宿泊学習等中止・延期・縮小する、部活動について学校が必要と判断する場合を除き原則中止ということで、北海道からの要請自粛についてはこのようになってございます。

裏面にいきまして中標津町の対応でございますけれども、北海道の緊急事態宣言の要請を受けまして、対策期間を北海道に合わせまして、24日から31日まで延長をしております。今現在、札幌市でも非常に感染者が収まる状況にはないということで、さらに延びるであろうというような予測がされておりますけれども、本町におきましても病床のひっ迫状況を勘案しまして、また、札幌の状況、北海道の延期も総合的に考えて、今週中には判断をし、終わらせるのか、延期をするのかを決めていく方針となっております。

3番目の学校の状況でございます。農業高校については、説明をさせていただきます。農業高校につきましては、5月の連休以降、教員2名、生徒3名

の感染が確認されてございます。この感染状況を踏まえまして、学年閉鎖及び学校閉鎖の状況について説明させていただきます。

最初に5月10日から11日火曜日までの2日間、学年閉鎖を行ってございます。続きまして、14日金曜日から昨日日曜日まで10日間の学校閉鎖を行ってございます。学校の再開につきましては、本日月曜日より再開をさせていただきます。保健所の指導の下、設置者が判断し、金曜日の段階で今日から再開ということで判断をさせていただきます。

農業高校におきましては、基本的な新型コロナ感染対策としまして、学校生活ガイドラインの作成を保健所の指導の下、作成をさせていただきます。内容につきましては、手洗いや咳エチケット、喚起といった基本的な感染対策に加え、感染拡大リスクが高い3つの密を避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策を徹底する、従前からのこととなりますけれども、これをいかに徹底するかということが基本となります。

さらに、発熱等の風邪の症状がある場合等には、登校しないことの徹底、同居の家族が風邪症状がみられる場合も登校を控えていただくといった内容とさせていただきます。登校時の健康状態の把握につきましても、改めて検温結果、健康状態の把握を行う、登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合の対応の徹底も安全に帰宅させ、自宅での療養を指導する。登下校、授業での感染対策についても改めて徹底をしていく。やはり皆さんマニュアルを見て当たり前のことが書いていますが、当たり前のことをいかに正しく実施をするかということが保健所の指導でございます。

改めて、一つ一つ漏れのないように、学校生活の中で対応をしていくというのが大事ということで、ガイドラインもそんなに目新しい内容にはなっておりませんが、一つ一つクリアをしていくという内容になってございます。

農業高校以外の他の学校につきましては、記載はないですけれども、生徒・児童に感染者がゼロではありません。ただ、感染拡大が広がらないという保健所の疫学調査・行動履歴調査により、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖にまでは至らない状況の中で、正しく対応をさせていただいている状況であります。

4番目になります。教育委員会の対応としましては、新型コロナ感染症対策の注意喚起としまして、別紙にありますように、改めて感染防止対策のさらなる徹底と題しまして、1から5点、本当に従前からお話をさせていただいていることを、徹底してやっていただきたいということで、改めてお話をさせていただきます。

ただ、1番の登校前の検温と健康観察の中で、①・②の発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合は学校に連絡し、どう対応すべきかというところ

の確認をしてください。②のそのような場合、積極的に病院を受診することをお勧めします。我慢をしないで早く受診をして、風邪なのかコロナなのか症状が出ない場合もございますので、町立病院からは発熱がある、平熱プラス0.5度以上を目安として、積極的に受診をしていただきたいということも、各学校にはお知らせをしているところがございます。病院を受診した場合は、診察結果を学校に連絡をしていただきたいと思います。ここにも同居する家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合についてもすぐに学校に連絡してください。文科省では、同居の家族にも症状が出た場合は、無理せず登校を控えていただきたいと思いますということでお知らせがあります。

本町の場合は、自身が発熱して熱が下がった場合は1日様子を見て登校してくださいという取り組みをしております。同居の家族の方々の症状にも合わせて、家族の方が治まって1日様子を見てから学校に行くというような判断で対応していただければということで記載をさせていただいております。

やはり、保健所といろいろと今回協議をする、指導を受ける機会が多くありました。その内容では、学校にいかにか持ち込まないか、持ち込ませないかというのが拡大を防ぐポイントです。学校は感染が広がらない対応をしなければいけません。適格にやらなければなりません。そのためには、個々の人が家庭内で感染を広げないための正しいコロナの知識を得て、正しい対策をしていくのがいかに大切かということ、これからは職員・生徒、そしてご家族の方にお知らせをしていくことが大事ということをお教わった状況ですので、そういったかたちで周知をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、学校関係と町との関係を合わせまして、コロナ感染症の状況について説明させていただきました。

○山田教育長

教育部長から新型コロナウイルス感染症の状況について説明がございました。何かご質問等ありましたらお願ひします。

○義盛委員

すみません、ひとつですが、表の面の1番の②ですけれども、5月11日から今日まで、公共施設等の閉鎖及び部活動・少年団活動の中止ということをお明記されてはいますが、これについて更新情報等がありますか。

○教育部長

当初、この段階では24日までとさせていただいてはいたしましたが、先週の段階

で 31 日までということで全て公共施設の閉鎖と部活動・少年団活動の中止もお知らせをさせていただいております。現在は 31 日までとなっております。

○義盛委員

それで、また今週中に判断をするということですね。はい、ありがとうございます。

○山田教育長

それについては、中体連も控えているので、管内、先程も説明がありましたが、管内の校長会及び教育委員会で横の連携をとって、全部揃うようにしています。ただし、高体連については、高体連の地区予選が始まっておりますので、それは止めないということで実施されております。

他に何かありますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。

それでは、これで予定されていた会議日程は全て終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。